

12月定例議会の報告No.1

日本共産党 市議員団 ニュース

昨年11月27日から始まった12月議会が12月20日に閉会。主なものについて報告します。議案では、川西市立小学校施設耐震化・大規模改造PFI事業に係る事業契約の締結について、川西市アステ市民プラザの設置及び管理に関する条例の制定について等、35議案が審議されました。日本共産党議員団は、人件費の減額が主な内容だった補正予算及び消費税8%の影響のある議案に対し反対の立場をとり討論を行いました。何れも賛成多数で可決されました。

また、本会議2日には、日本共産党議員団が紹介議員となった請願と意見書が上程され以下のとおりとなりました。

日本共産党議員団3人だけ賛成

「秘密保護法案制定するな」市民請願不採択に 「慎重審議」意見書だけ提出

国民の目・耳・口をふさぎ、民主主義を破壊する「特定秘密保護法案」に反対の世論が高まっているなかの12月川西市議会に市民の方から「特定秘密保護法案を制定しないよう国に意見書の提出を」との請願書が提出されました。

私達日本共産党議員団は紹介議員になり、12月4日開催の議会運営委員会でたくさんの傍聴者が駆け付ける中、趣旨説明を行い請願採択に向けて全力で行い組みました。

請願提出前には、他党派からも「請願賛成」「12対12になる可能性も」などの声が聞かれましたが、残念ながら直前まで「紹介議員にはなれないが請願には賛成する」と言っていた自治市民クラブから、同法案の「慎重審議を求める意見書」が提出され、市民からの請願は日本共産党議員団3人だけの賛成で不採択になりました。

次いで、「慎重審議を求める意見書提出」に対して黒田議員は、提出賛成の立場から補強意見として「自民・公明は『慎重審議してきたから6日の会期内採決を』と強行採決の構えなのだから、最低限『慎重な審議

を求めます』の前に、『今国会で決めないことを含めて』を挿入すべき」などと主張しましたが、修正されませんでした。

逆に、公明党から「公述人全員から反対または慎重審議を求める意見・・・」から、『全員』の削除を」という修正が出され、黒田議員は、「事実だから削除の必要はない」と訴えましたが、「全員」は削除された意見書になりました。

共産党は、翌日から「秘密保護法撤廃」署名・宣伝活動を始め、これからも広範な国民の皆さんと力を合わせ「撤廃」にむけて全力で取り組んでいく決意です。その後開催された本会議で、「制定

発行
日本共産党
川西市議員団

市役所控室
☎740-1111
内線4020
議員団直通
FAX759-1811

市議員団
住田由之輔
Tel・fax 759-4541
黒田 みち
Tel・fax 790-3055
北野のり子
Tel・fax 793-9515



「特定秘密保護法」を制定しないよう 国に求める請願

賛成した議員	反対した議員
住田・北野・黒田	宮坂・北上・吉富・岡・津田・福西 土田・森本・秋田・大崎・鈴木 平岡・大矢根・江見・宮路・久保 梶田・安田末廣・小山・多久和 安田忠司

※否決しました

※(議長・吉田) 敬称略

特定秘密保護法案の慎重審議を 求める意見書

賛成した議員	反対した議員
宮坂・北上・吉富・岡・津田・福西 土田・森本・秋田・大崎・鈴木 平岡・大矢根・江見・宮路・久保 梶田・安田末廣・小山・多久和 安田忠司	住田・北野・黒田

※可決しました

しないしてほしい」の市民請願は日本共産党議員団3人(住田・北野・黒田)だけの賛成で不採択、「慎重審議」の意見書は日本共産党議員団の反対で、川西市議会として国に意見書を提出することとなりました。

神戸新聞12月5日付朝刊には、「川西市議会慎重審議を求める意見書提出、共産反対」という記事だけが掲載されました。

その後国会では、6日午後11時半の参議院本会議で強行採決されました。私達日本共産党は、翌日から「秘密保護法撤廃」署名・宣伝活動を始め、これからも広範な国民の皆さんと力を合わせ「撤廃」にむけて全力で行い組みんでいく決意です。

「民主国家を暗黒社会へ変質させる 特定秘密保護法案」は廃案するべき

住田 由之輔 議員

請願者が述べている「日本国民は主権者として政府の横暴を監視し、政府が都合の悪い情報を隠そうとしても知る権利や言論・表現の自由で対抗し、国民の代表者である国会が役割を果たし、そのことで民主主義社会を形成しています。秘密保護法案は、この民主主義の根幹を根底から覆すものです」に全く同感です。私たち市議員も、住民のくらし・命を守るために活動し、住民の知りた情報を提供するための調査活動を行います。その中には、日本の防衛に関する事柄も含まれ、「我が国の安全保障に関する、防衛、外交」という、「特定秘密の対象」項目に当たります。国家公務員とか、軍需産業従事者だけが特定秘密にかかわるものではありません。特に川西は自衛隊基地もあり、アメリカ軍基地も設定されており、日常的に「防衛」問題に触れる位置にあるので住民も「特定秘密」に接触する可能性が多分にあります。しかし「特定秘密」を国民が知ることはできません。「特定秘密」を決定できるのは政権中枢の「機関の長」であり、「秘密」にしたことも秘密ですから「逮捕」されてもなぜ逮捕され

たかもわからないままで最高懲役10年の厳罰が科せられます。まさに「民主主義を破壊する法律」と言わなければなりません。特定秘密保護法を制定させてはなりません。「特定秘密保護法案廃止」へ向けて各地で様々な催しがされています。自民党の石破茂幹事長が、市民のデモは「本来あるべき民主主義とは相いれない」と、特定秘密対象の「テロ行為」と同列に考えていることを、ブログ上で、最初の発言をお詫びするといながら本質は変わらないことを言っています。つまり憲法上自由に行うことができ、デモや街頭での発言も、「政治上その他の主義主張に基づき、国家若しくは他人にこれを強要」したとして、逮捕すると本音を露呈し、国民に対する脅しを法律が成立する前からしているのです。このようなことを絶対に認めるわけにはいきません。

特定秘密を取り扱う行政職員や3300人も民間従業員への「適正評価」を行うため、家族だけでなく、薬物、飲酒、経済状況を調査するため、様々なところで「個人情報」がやり取りされることになり、場合によっては常に「監視」されるのです。「基本的人権」が著しく阻害され、憲法が

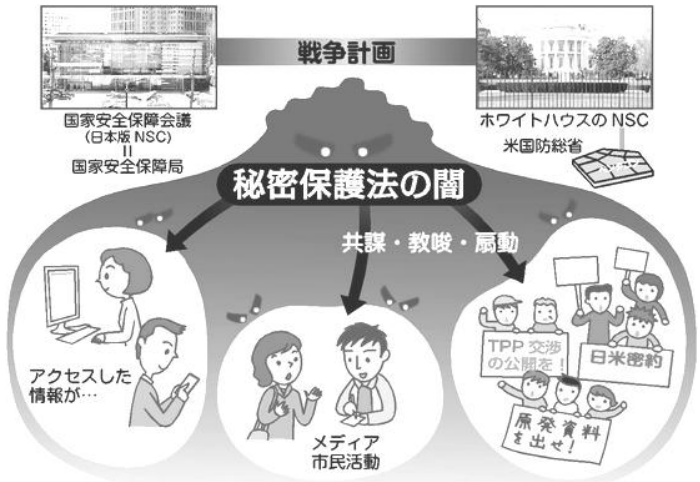
通用しない国にされてしまうのです。弁護士も、裁判になっても「特定秘密」が何かわかりませんから、弁護のしようがありません。また裁判所で知らずに「特定秘密」に触れたら「逮捕」されるのです。「特定秘密」に関する裁判だけでなく、公正な裁判そのものが「裁判所」で行うことができないうのです。裁判官として知ることができない「特定秘密」が無数に存在することになるからです。報道機関、文学者、出版機関はもっと委縮することになります。今でも42万件も「秘密情報がある」とされているのです。今でも「秘密」にできるのに、あえて最高10年の懲役刑を盛り込んだ法律制定には、大きな目的があるからです。それはアメリカからの情報収集、共有を図るとしながらも、憲法が禁じている「戦争ができる国づくり」を行おうとしているからです。

防衛上の秘密を持つことで、アメリカと一緒に「集団的自衛権の行使」を遂行しようとするば、世論が邪魔になります。国民の口を封じなければなりません。報道機関等を抑えることで、情報を隠すことが目的でもありません。国民の知る権利を封殺できません。私たちは「嘘」の情報に翻弄された苦い経験を持っています。アメリカ発の「防衛情報」です。イ

ラクに大量破壊兵器がある。それをなくすための戦争は正義の戦争とアメリカは世界に風潮し、イラクへの戦争を開始し、民間人を含めて多くのイラク国民が犠牲になっていきます。もちろんアメリカ軍兵士も犠牲になりました。町も破壊されました。日本も「嘘の情報」を根拠に特別措置法を制定し、自衛隊を派兵しました。そのことに対していまだに、日本政府として国民に対して「間違った情報であった」と謝罪していません。特定秘密保護法が制定されれば、情報は秘匿されより一層「嘘」を見破ることができません。

原発問題は「テロ対策」として、TPPは「国家の安全」として特定秘密の対象です。そんなことになれば国会も形骸化されるのではないのでしょうか。

国民が知りたい情報を、国会議員が国会で発言しようとする「特定秘密」に関する議論でできなくなり、情報の収集ができません。政権与党の都合の悪い情報は「秘密」にすれば隠せるわけですから、なぜ秘密かなども発言する必要もなく、これほど政権政党にとっては都合よく、好き勝手な国会議事運営ができる「いい法律」はないのではないのでしょうか。しかも特定秘密なるものを国会で話せば「なぜその情報を知っているのか」と詮議され、懲役5年以下の罰則が科せられるのです。国会で不用意に発言できな



民主国家日本を、恐怖政治で暗黒の社会へ変質させる「特定秘密保護法案」は廃案にするしかありません。